

2021（令和3）年度事業計画

（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

I. 初等中等教育関係 2,130万円

1. へき地教育に関する助成 1,400万円

(1) 設備助成 830万円

a. 運動具の寄贈 100校 350万円

山村・離島等のへき地小・中学校を対象として、1972（昭和47）年の財団発足以来継続している事業であり、本年度で第50回目となる。各学校とも当該予算は少なく、消耗品であるボール等、体育用具の購入がしにくい実情が、引き続きうかがわれる。各種公式球を中心とした真新しい運動具が、児童・生徒の運動への取り組み意欲を高め、体力向上とスポーツ振興に寄与するところは大きい。

各地域における「へき地等指定学校」の状況も考慮した上で、へき地校数の相対的に多い地域を中心に、過去の助成比率（助成実施校累計のへき地校数に対する割合）や、近年の助成実績等も踏まえ、全国規模での公平かつ平準的な地域別配分を目指す。本年度は、38都道府県の教育委員会からの推薦を経て、小・中学校100校（前年度比10校増）に対し、10月（注）に、1校当たり3万5千円（前年度比5千円増）相当の運動具セット、合計350万円（前年度比80万円増）を寄贈する。

（注）スポーツの日（旧「体育の日」）に合わせた寄贈を実施。本年は、7月23日がスポーツの日となるが、例年通り、10月に行く。

b. 図書寄贈 120校 480万円

へき地小学校の児童図書充実の一助として行う事業で、2003（平成15）年度より実施している。図書カタログ（協力出版社「児童図書十社の会」）の中から、対象校が選択した図書を寄贈するもので、各学校の実情に沿った希望の図書を入手できることが、児童の読書活動の意欲付けにつながると、好評を得ている（本年度第19回）。

本年度は、42都道府県の教育委員会からの推薦を経て、小学校120校（前年度と同数）に対し、10月からの「読書週間」や11月の「文化の日」に合わせ、1校当たり4万円（前年度比5千円増）相当の図書、合計480万円（前年度比60万円増）を寄贈する。地域別配分については、運動具と同様とする。

(2) 研究助成 570万円

a. 交流学習 6校 240万円

自然が豊かなへき地の小・中学校の児童・生徒が、市街地、臨海地、住宅地等、規模・環境の異なる小・中学校との間において、相手校への訪問や相手校の招待等を通じて交流を行うことを支援する事業。大勢の仲間が集う環境を体験することで、児童・生徒の自主性や積極性の向上をはかり、社会性や自然を慈しむ心を高めることを主な目的とする。

体験学習を基本とする本事業は、1982（昭和57）年度より継続実施しており（本年度第40回）、学校や保護者並びに地域住民から高い評価を得ている。

本年度は、教育委員会からの推薦を経て、6道県の新規対象校6校に対し、1校当たり各40万円（前年度と同額）、合計240万円（前年度比240万円減）を助成する。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も踏まえ、前年度実施校を対象とする2年目継続助成は行わない。

b. 自由研究 33校 330万円

へき地小・中学校の児童・生徒が先生方と一緒にあって、総合的な学習や課外活動等において、その地域の文化や自然環境に根ざした、特色のある自発的な体験学習や研究を行うことを奨励・支援する事業で、2006（平成18）年度より実施している（本年度第16回）。

助成の対象は、郷土の文化や歴史研究、伝統芸能の継承、自然環境保全や、地域の方々とのふれあい等について自主的に設定されたテーマに沿った研究や活動であり、児童・生徒がふるさとのよさを改めて学ぶ良い機会となっている。

本年度は、教育委員会からの推薦を経て、33道県の33校（前年度比12校増）に対し、1校当たり10万円（前年度比5万円増）、合計330万円（前年度比225万円増）を助成する。

2. 特別支援教育に関する助成 730万円

(1) 設備助成 11校 550万円

本事業は、障がいのある幼児・児童・生徒への教育である「特別支援教育」を行っている私立の特別支援学校を対象に、教育機材等の取得資金や教育環境整備資金を助成するもので、1982（昭和57）年度より継続実施している（本年度第40回）。

私立の特別支援学校は、各校がそれぞれ特色のある優れた教育を行っている。行政から一定程度の補助を受けつつも、学校経営における財政面は、概して厳しい状況にある。優れた教育水準や環境の維持・向上の一助としての本助成事業継続への期待は依然として大きい。

本年度は、11校に対し、各50万円（前年度比5万円増）、合計550万円（前年度比55万円増）を助成する。

(2) 研究助成 4件 180万円

初等中等教育の特別支援教育を行う学校現場で、実際に教職に携わる一方、障がいのある幼児・児童・生徒への教育に関する実践的な研究を行っている教職員の研究活動を支援する目的で、2003（平成15）年度より実施している（本年度第19回）。

助成の対象は、教職員個人ないし研究グループが行う実践的な研究で、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所からの推薦を受けたものとしている。同研究所は、我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターであり、障がいのある子どもの教育に携わる学校現場の教職員を対象に募集し、当財団へ推薦する。

研究成果は、本年度中に論文にまとめられ、「2021（令和3）年度特別支援教育研究論文集」として刊行される。当財団が継続して行っている本研究助成に対する期待は、引き続き大きい。

助成金額は、1研究当たり45万円（前年度と同額）、4件（前年度と同数）の合計180万円（前年度と同額）とする。

Ⅱ. 社会福祉関係

1,650万円

1. 事業助成

1,650万円

(1) 「老後を豊かにするボランティア活動」への助成

110グループ程度 900万円

高齢者が、住みなれた街で地域の住民とともに、豊かな生活を安心して送ることができるように、地域住民・ボランティアによる福祉活動が全国で活発に展開されている。

本事業は、高齢者のために活動するあるいは高齢者が中核となって地域のために活動する、比較的小規模なボランティアグループの支援を目的とし、社会福祉法人全国社会福祉協議会の後援を得ながら、活動に必要な用具・機器類等の取得資金を助成する。1984（昭和59）年度から継続して実施しており、本年度が第38回目となる。

毎年、全国から数多くの助成申請が寄せられており、社会的ニーズが強い事業である。本年度は、総額を900万円（前年度と同額）とし、助成先数は110グループ程度を見込む。

(2) 「ふれあい・いきいきサロンに関する研修会等」開催費用の助成

助成先：社会福祉法人全国社会福祉協議会 100万円

「ふれあい・いきいきサロン」（以下、「サロン」という）は、全国各地の社会福祉協議会の支援により、高齢者が気軽に楽しく身近な住民同士で交流する場として、1994（平成6）年に活動が開始された。サロン活動は、特に、引きこもりや介護・認知症等の予防策として、高齢者の健康維持への効果が着目されている。さらに、サロン活動は、高齢者福祉にとどまらず、障がい者支援や子育て支援等をも包含し、地域共生社会の実現に向けて大きな役割を果たしている。

当財団では、サロン関係者による研修会・情報交換会等の開催に対し、後援・助成を2004（平成16）年度から行ってきた。

2020（令和2）年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により研修会等の開催は見送りとなったが、活動ノウハウ等の情報交換を行う場に対する関係者のニーズは強い。この「ふれあい・いきいきサロンに関する研修会等」の開催費用として、100万円（前年度と同額）の助成を行うこととする。

(3) 「生活支援サービス関連研修会」開催費用の助成

助成先：社会福祉法人全国社会福祉協議会 50万円

2015（平成27）年度からの新しい地域支援事業において、生活支援コーディネーターの活動や協議体の運営が開始され、住民を主体とする生活支援の拡充が一段と重視されてきている。

当財団は、「生活支援サービス」に関連した研修会開催に対し、従来から助成を行ってきた。前年度は、2020（令和2）年11月～12月に、オンライン方式により「生活支援コーディネーター研究協議会」として開催され、協議体メンバーや生活支援コーディネーターを含め、全国から多数の関係者が視聴及び参加した。

本年度についても、「生活支援サービス拡充に向けた研修会」開催等の費用として、50万円（前年度と同額）の助成を行うこととする。

(4) 「地域支え合い応援事業」への助成

助成先：公益財団法人全国老人クラブ連合会 600万円

認知症高齢者や単身高齢世帯等の増加に伴い、医療や介護サービス以外にも、在宅生活を継続するための日常的な生活支援を必要とする方の増加が見込まれている。

そこで、高齢者の社会参加をより一層推進することを通じて、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍するなど、高齢者が社会的役割をもつことで、生きがいや介護予防につなげる取組が重要となっている。

2019（令和元）年度から、全国老人クラブ連合会が推進する、老人クラブによる友愛活動の実践拡大を目指す啓発事業に対し、助成を開始した。

前年度は、新型コロナウイルス感染症により、関連分科会を予定していた全国老人クラブ大会（山形）の開催中止等の影響はあったものの、全国老人クラブ連合会及び19の市町村老連等に対して助成を実施した。

本年度も、全国老人クラブ連合会、地区老連及び単位クラブによる「地域支え合い応援事業」に対して、600万円（前年度と同額）の助成を行うこととする。

2. 研究助成

休止

諸般の事情により、前年度に引き続き研究助成は休止とする。

Ⅲ. 配食用自動車寄贈事業

1,430万円

「配食用小型電気自動車の寄贈」 13グループ 1,430万円

みずほフィナンシャルグループ役職員有志からの募金を主たる原資として、2003（平成15）年度より行っている事業（本年度第19回）である。前年度に続き、高齢者を主な対象として配食活動を行っているグループに対し、配食用の車両として、小型電気自動車の寄贈を行う。

配食活動は、調理が充分にできない高齢者や障がい者等を定期的に訪問して、バランスのとれた食事の配達を行うものである。同時に、健康の維持と疾病の予防、ひとり暮らしの高齢者等の安否確認、社会の情報をお届けることによる孤独感の解消等、多面的な役割を担っている。そのため、介護予防等の見地から、行政においても注力している福祉サービス事業分野となっている。

寄贈先は、原則として、調理、配食、友愛サービスを一貫して行っている非営利の民間グループとする。具体的には、活動地域の「社会福祉協議会」からの推薦を受けたグループ、または、「一般社団法人 全国食支援活動協力会」の会員で、同会からの推薦を受けたグループとしている。

小型電気自動車（愛称「みずほ号」1台110万円程度）は、環境に優しく、利便性・経済性の面でも高い評価を受けている車両である。過去の寄贈先においては、大変使い勝手の良い車として、大いに重宝されている。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により配食サービスへのニーズが高まる可能性や、近年の応募者が増加傾向にあること等を勘案し、13グループに対して、計13台（前年度比3台増）の寄贈を予定している。

以 上

事業計画推移表

公益財団法人みずほ教育福祉財団

(単位：万円)

事業内容	2017 (平成29) 年度予算	2018 (平成30) 年度予算	2019 (平成31) 年度予算	2020 (令和2) 年度予算	2021 (令和3) 年度予算	前年度比
I. 初等中等教育関係事業						
1.へき地教育助成						
設備助成(運動具寄贈)	240	270	270	270	350	80
設備助成(図書寄贈)	280	415	420	420	480	60
研究助成(交流学习)	560	520	520	480	240	△ 240
研究助成(自由研究)	125	120	115	105	330	225
小 計	1,205	1,325	1,325	1,275	1,400	125
2.特別支援教育助成						
設備助成(私立特別支援学校)	495	495	495	495	550	55
研究助成(実践研究)	150	180	180	180	180	0
小 計	645	675	675	675	730	55
初等中等教育関係合計 (A)	1,850	2,000	2,000	1,950	2,130	180
II. 社会福祉関係事業						
1.事業助成						
老後を豊かにするボランティア活動資金助成	920	970	950	900	900	0
ふれあい・いきいきサロンに関する研修会等開催助成	100	100	100	100	100	0
生活支援サービス関連研修会開催助成	50	50	50	50	50	0
介護予防・健康づくり支援事業助成	680	680	【終了】			
地域支え合い応援事業助成			600	600	600	0
小 計	1,750	1,800	1,700	1,650	1,650	0
2.研究助成						
【休 止】						
小 計	0	0	0	0	0	0
社会福祉関係合計 (B)	1,750	1,800	1,700	1,650	1,650	0
III. 配食用小型電気自動車寄贈事業 (C)	1,000	1,000	1,100	1,100	1,430	330
事業総合計 (A)+(B)+(C)	4,600	4,800	4,800	4,700	5,210	510